／7）－ 0.34｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［略］

p　宿泊旅行統計調査によつて公表された平成 30 年及び令和元年における年間の延べ宿泊者数（外国人延べ宿泊者数を除く。）を 2 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

r　宿泊旅行統計調査によつて公表された平成 30 年及び令和元年における年間の外国人延べ宿泊者数を 2 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

N　次の算式Ⅸによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅸ

N ＝ 149.81 ×｛（ab － aa）／ aa｝×（1 ／ 7）－ 0.67

｛（ab － aa）／ aa｝×（1 ／ 7）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅸの符号

aa　経済センサス活動調査規則によつて公表された平成 24 年 2 月 1 日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を含む。）

ab　経済センサス基礎調査規則（平成 31 年総務省令第 46 号）によつて令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間に調査して公表された民営事業所数

O　次の算式Ⅹによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅹ

O ＝ 185.19 ×｛（ad － ac）／ ac｝×（1 ／ 5）－ 1.98

｛（ad － ac）／ ac｝×（1 ／ 5）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅹの符号

ac　令和 2 年に内閣府が公表した平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度の県民経済計算における一人当たり県民所得の合計額を 3 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

／6）－ 0.28｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅳの符号

［同左］

p　宿泊旅行統計調査によつて公表された平成 29 年及び平成 30 年における年間の延べ宿泊者数（外国人延べ宿泊者数を除く。）を 2 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

r　宿泊旅行統計調査によつて公表された平成 29 年及び平成 30 年における年間の外国人延べ宿泊者数を 2 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

N　次の算式Ⅸによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅸ

N ＝ 283.69 ×｛（ab － aa）／ aa｝×（1 ／ 4）＋ 3.14

｛（ab － aa）／ aa｝×（1 ／ 4）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅸの符号

aa　経済センサス活動調査規則によつて公表された平成 24 年 2 月 1 日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を除く。）

ab　経済センサス活動調査規則によつて公表された平成 28 年 6 月 1 日現在における個人事業所数、法人事業所数及び法人でない団体の事業所数の合計数（事業内容等不詳事業所を除く。）

O　次の算式Ⅹによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅹ

O ＝ 175.44 ×｛（ad － ac）／ ac｝×（1 ／ 4）－ 1.42

｛（ad － ac）／ ac｝×（1 ／ 4）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅹの符号

ac　令和元年に内閣府が公表した平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度の県民経済計算における一人当たり県民所得の合計額を 3 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）